

委員会の動き

○町内森林路網の現況調査



作業道等の調査（東豊永地域）

総務産業建設常任委員長 三谷幸一郎

大豊町東豊永地域の町道谷相線、町道谷相第二線、梶ヶ森方面作業道、野々屋、中内、大滝、八川、岩原・赤根方面作業道の路網を視察調査を行った。

町内森林率88%の木材を活用して町は林業振興に力を入れており、川口南工業団地に大型製材所や木材チップ工場が稼働している。新たに貯木場の整備も進む中、高知おおとよ製材は目標としている木材消費量10万立方メートルに近づきつつある。町内の原木生産量も徐々に増えてはいるが、まだまだ町が目標としていた量には達していない。町内の急峻な地形にある森林資源を伐採し搬出するには架線や搬出作業道が必要となる。中でも効率よく木材搬出できる路網の整備は喫緊の課題である。せっかく整備した作業道も急峻な地形に加え台風や集中豪雨にたびたび襲われ維持管理に苦心しているのが現状である。町も林業振興にさらなる搬出作業道の整備、路網と架線を併せた施工計画を模索しているようだが、町内の森林はほとんどが50年前後の伐期を迎えており、効率のいい搬出作業道の整備がなされコストダウンにより少しでも山元に多く収入が入るよう「大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」100年の森づくりの力強い推進を切望する。

は架線や搬出作業道が必要となる。中でも効率よく木材搬出できる路網の整備は喫緊の課題である。せっかく整備した作業道も急峻な地形に加え台風や集中豪雨にたびたび襲われ維持管理に苦心しているのが現状である。町も林業振興にさらなる搬出作業道の整備、路網と架線を併せた施工計画を模索しているようだが、町内の森林はほとんどが50年前後の伐期を迎えており、効率のいい搬出作業道の整備がなされコストダウンにより少しでも山元に多く収入が入るよう「大豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略」100年の森づくりの力強い推進を切望する。

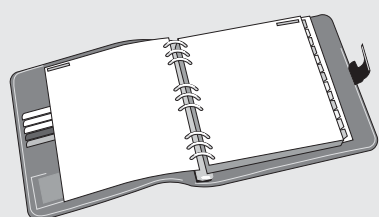
編集後記

初春を迎え町民の皆様方にとって、良き一年の始まりのことと謹んでお慶び申し上げます。

昨年11月から、定数10人の議員全員が揃い今後の町政全般に取り組んでいきます。近年、少子高齢化が進む中、本町にとって多くの課題がありますが、町民の思いを受け、執行機関と相互に緊張関係を持ちながら、協力して自治体運営を進めてまいります。ご意見やご提案をお待ちしております。

町民一人一人が良き一年でありますように、委員会一同お祈りいたします。

広報編集特別委員会 藤丸高德



【ご意見やご感想は】
大豊町議会事務局

電話72-0450（代表）

意見書

参議院選挙の合区の見直しに関する意見書

（賛成者・全員）

総務産業建設常任委員長

三谷 幸一郎

第24回参議院議員通常選挙は、憲政史上初めて合区で行われたが、地方の自立・活性化を図るために必要な、地方の意見を国政に反映させる機会と権利を失わせる結果となった。

今回の選挙において、「高知県及び徳島県」の両県民の投票意欲を喪失させた主因は、「一票の格差」の是正のみを目指し、選挙区として都道府県単位で果たしてきた役割を無視した小手先の弥縫策として実施された「合区」の導入にあり、今後、「合区」の継続と拡大は、都市住民の意向が尊重される一方、地方住民の参政意欲を失わせることにつながりかねず、ひいては我が国の民主主義の根幹を揺るがす事態に陥るものである。

今一度、国会においては、我が国の民主主義における選挙区としての都道府県が果たしてきた役割を尊重した参議院選挙制度改革の議論を起こし、広範な国民世論を背景として、合区による選挙制度を見直し、法律のみならず憲法の改正も視野に入れて、都道府県単位による代表が国政に参加する仕組みを

構築されるよう、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

（賛成者・全員）

総務産業建設常任委員長

三谷 幸一郎

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

保育予算を大幅増額し、安心できる保育の実現を求める意見書

（賛成者・全員）

教育民生常任委員長

藤丸 高德

子ども・子育て支援新制度は、すべての子ども・子育て家庭を対象に、安心できる保育の質・量の拡充を目的としている。

そのためには、保育施設等の整備及び運営の基準を改善すること、保育士の処遇改善と配置基準の改善による増員、保護者負担の軽減などを進める必要がある。

国会並びに政府におかれましては、子どもの安全の確保と、保育の質・量の拡充のため、保育予算の大幅増額と、安定した財源の確保を強く要望するため、内閣総理大臣等に対し意見書を提出する。

